

第29回鳥取市開発審査会 議事次第

日時 平成26年2月7日(金)13:30～

場所 鳥取市役所本庁舎4階第4会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 議案1号 都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可について（鳥取市長諮問）

4 協議事項

- (1) 協議事項 開発審査会付議基準の追加について

5 報告事項

- (1) 会長専決案件について
 - ・都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可

6 その他

7 閉会

第 2 9 回 鳥 取 市 開 発 審 査 会 議 案

鳥 取 市 開 発 審 査 会

平 成 2 6 年 2 月 7 日

議 案

議 案 第 1 号

都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の
許可について（鳥取市長諮問）

協 議 事 項

開発審査会付議基準の追加について

報 告 事 項

（１）会長専決案件について

- ・都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可（2件）

そ の 他

議案第1号

都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可について（鳥取市長諮問）

平成26年2月7日
鳥取市開発審査会



諮 問

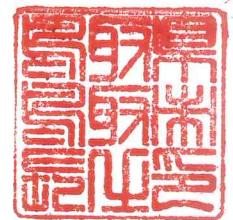
鳥取市開発審査会

次の申請に係る建築物の新築を、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可するに当たり、当該新築を同法第34条第14号に該当するものとして取り扱うことの可否について諮問します。

平成26年1月24日

鳥取市長 竹内

功



協 議 事 項

協 議 事 項 開 発 審 査 会 付 議 基 準 の 追 加 に つ い て

平 成 2 6 年 2 月 7 日
鳥 取 市 開 発 審 査 会

報告事項

(1) 会長専決案件について

- ・都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可

(2件)

平成26年2月7日

鳥取市開発審査会

会長専決許可等報告の内訳について（鳥取市長諮問案件）

【H26.1.9～H26.1.16 答申分】

申請区分 \ 付議案件	1 分家住宅	2 公共移転	3 既存集落内の自己用住宅	4 大規模既存集落内			5 準公益的施設	6 届出団地	7 既存住宅の敷地拡張	8 既存宅地での建築物	9 居住者の変更に係る用途変更	10 鳥取県により施行された住宅分譲開発地における建築	計
				自己用住宅	分家住宅	小規模な工場等							
都市計画法第29条第1項の開発行為	1件 (No.2)			1件 (No.1)									2件
都市計画法第43条第1項の建築行為													
計	1件			1件									2件

※下段カッコ内の数字は個別表の整理番号を示す。